

To tomorrow  
**きらめく  
 玉手箱**  
 Vol.14



**Qお店の名前の由来は何ですか？**  
 「店名のcherie（シェリ）は、音と見た目が好みだったのかもしれませんが、フランス語で『私のかわいい人』や『私の愛しい人』を呼ぶ際に用いられる単語。『皆さん、大切なワンちゃんのお名前を呼ぶときに、愛をもって呼ぶよね〜！』ということに付けました」

ペットサロン「cherie」のオーナー・トリマー 畠山ルイ子さんは、愛玩動物飼養管理士（ペットケアアドバイザー）1級の資格を持っています。お話を伺いました。

新しきチャレンジ編  
**『犬との時間を大切にしています』  
 サロンを通じ、愛され幸せなコが  
 増えますように・・・』**

今回は、ワンちゃんとの素敵な暮らしをサポートする Pet salon「cherie」を紹介します。

- Q苦労したことや工夫したことなどありますか？**  
 「憧れのトリマーさん」でしたが、体で覚える技術習得は大変でした。今でも時間をかけて勉強しています。オーダーボックスなスタイルからおしゃれなデザインカットまでご提供します」
- Qワンちゃんにはどのように接していますか？**  
 「心を開いて、楽しんでお手入れに通っていただけると、ワンちゃんの気持ちを大切に、何事も人間都合にならないように心がけて接しています」
- Qどんなワンちゃんのご利用が多いですか？**  
 「シャンプー仕上げからフルカットまで、犬種はさまざまです。パピーからシニア、小型から大型犬まで、1人で対応しています」
- Qワンちゃんの様子はいかがですか？**  
 「温泉やパニック中、気持ちよさそうにうとうとするコが多いです」
- Qお店の特徴やおすすりめコースなどおしえてください**  
 ▼100%予防済のワンちゃんのみでの受け入れです  
 ▼当サロンでトリミングしているワンちゃんのホテルもお受けしています  
 ▼すべてのワンちゃんを皮ふ・被毛に良い「マイクロバブル」で洗っています  
 ▼その他、オプションメニューも各種ご用意しています

**Qお客さまへのメッセージなど...**  
 「ペットサロンは、不特定多数の犬が共有する場です。ご自身の愛犬または他の愛犬のためにもご配慮をお願いします。サロン内での交感感染、まん延防止のため、確実な予防のお願いと予防済の確認をしていますので、安心してご利用いただけます。ワンちゃんの個性に合わせて対応します。どうぞお気軽にご相談ください」



▲Pet salon「cherie」オーナー・トリマーの畠山ルイ子さん

**Pet salon「cherie（シェリ）」**  
 住 所：北秋田市脇神字平崎川戸沼61番地16  
 営業時間：10時～18時（※完全予約制）  
 定休日：水曜日他  
 電話番号：090-4318-5268



▲Instagram



申告相談の待ち時間を利用して、マイナンバーカードの申請をしてみませんか？  
**マイナンバーカード出張申請受付のご案内**

**日時** 【2月】22日(火)、24日(木) 【3月】1日(火)、2日(水)、3日(木)、8日(火)、9日(水)、10日(木)、15日(火)  
**【受付時間】** 9時30分～12時  
**会場** 北秋田市交流センター(確定申告相談会場)

**マイナンバーカード休日申請受付のご案内**

**日時** 3月13日(日) 9時30分～12時 13時～15時  
**会場** 森吉総合窓口センター1階 市民生活係窓口  
 (※会場のお間違えがないようにお願いします)

**【カード交付希望の方は予約が必要です】**  
 北秋田市役所 市民生活部  
 市民課市民係 ☎62-1114

**マイナンバーカード交付申請に必要なもの**

1. 通知カード（申請受付時に回収します。紛失している場合は紛失届に記入してもらいます）
2. 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ申請受付時に回収します）
3. 本人確認書類（右記のAから1点、またはBから2点が必要です）  
 ※15歳未満の方および成年被後見人の方は法定代理人の本人確認書類も必要です。  
 (※当日は写真撮影を行います)

**マイナンバーカードの交付申請が可能な条件**

- 次のすべての条件を満たすことが必要です。
1. 北秋田市内に住所があること。
  2. 申請者本人（15歳未満の方および成年被後見人の方は法定代理人とともに）が会場に来ることができること。
  3. 郵送・スマートフォン等でマイナンバーカードの交付申請をしていないこと。
  4. 本人確認書類および下記の必要物を持参できること。



15分～20分程度で  
 手続きできますよ！

☎ 市民課市民係 ☎62-1114

- A (次の中から1点)**  
 運転免許証、旅券、住民基本台帳カード(写真付き)、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のもの)、特別永住者証明書、在留カードなど
- B (次の中から2点)**  
 各種健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険証、生活保護受給者証明書、年金手帳、社員証、学生証、医療受給者証(マル福)など

**年金のおしらせ**

**国民年金基金で年金を増やしませんか？!**

国民年金基金は、老齢基礎年金の上積み年金として給付を行う公的な「年金制度」です。  
 年金額をご自身で設計して増減することも可能で、掛金は全額「社会保険料控除」の対象となり、受け取る年金にも「公的年金等控除」があるなど、税制面でも優遇されています。  
 また、基本型は65歳から受け取り開始ですが、2口目以降に60歳から受け取れるタイプもあります。

**【次の条件を満たした方が加入できます】**

- ① 国民年金の第1号被保険者で、保険料を全額納めている方
- ② 国民年金に任意加入している方

☎ 全国国民年金基金秋田支部 ☎0120-65-4192